岩手県公安委員会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

岩手県公安委員会

委員長 佐 藤 ソノ子

岩手県公安委員会規則第4号

岩手県公安委員会運営規則の一部を改正する規則

岩手県公安委員会運営規則(昭和29年岩手県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

	改正前													改正後												
別表(第21条関係)													別表(第21条関係)													
公 印														公 印												
項	目	番号	-	刻字	文字の配り	卸	材	大きさ (mm)	保管課署	備	考			項	目	番号	印刻文字	文字 の配 列	印	材	大きさ (mm)	保管課署	備	考		
警察	公安	[略	;]											警察 公安 [略]												
本部	委員	10		[略]									本部 委員 10 [略]													
(7	会((ア 会(11 岩手 横						<u>つけ</u>	ř	縦 7	<u>交通</u>				
)	ア))	ア)		県公				横 10	<u>部交</u>				
																	安委					<u>通企</u>				
																	<u>員会</u>					画課				
															<u> </u>											
		<u>11</u>		[略]												<u>12</u>	[#	咯]								
																<u>13</u>	<u>岩手</u>	<u>横</u>	<u>つけ</u>	15	方 30	<u>交通</u>				
																	県公					<u>部交</u>				
																	安委					通指				
																	<u>員会</u>					導課				
																	<u>印</u>									
																<u>14</u>	<u>岩手</u>	<u>横</u>	<u>砲</u> 金	/s.1	短径22	<u>交通</u>	<u>写真</u>	割		
																	県公				<u>長径30</u>	<u>部交</u>	印用	<u>浮</u>		
																	安委					<u>通指</u>	<u>出プ</u>	<u>v</u>		
																	<u>員会</u>					導課	<u>Z</u>			
											印															
	12 [略]											<u>15</u>	[略]													
		<u>13</u>												<u>16</u> [略]												
		14 [略]												17 [略]												
	<u>15</u> [略] <u>18</u> [略]											格]														
		<u>16</u>		[略	.]											<u>19</u>	[#	格]								
		<u>17</u>		[略	.]											<u>20</u>	[#	格]								
		<u>18</u>		[略	.]											<u>21</u>	[#	格]								
[略]															[H	咯]										
[略]												[#	各]													

備考 改正部分は、下線の部分である。

附則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。